

那珂市に建設工事入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険等加入の要件化について

令和7・8年度入札参加資格審査の申請にあたっては、経営事項審査基準日時点で、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険のすべてに加入していることが条件となります。ただし、各保険に加入義務がない場合（適用除外となる場合）には、申請が可能です。

※詳細については、「令和7・8年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き」を参照ください。

2 申請受付業種

建設業法第2条第1項に係る別表に基づく29業種になります。ただし、登録できる業種は1社につき20業種までとなります。

3 有資格者名簿の有効期間

令和9年3月31日まで

（有効期間の始期については、「令和7・8年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き共通書類編6入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

4 名簿の公表方法等

有資格者名簿につきましては、那珂市ホームページで公表します。

5 名簿を共用する部局

那珂市下水道課及び那珂市水道課における申請は、有資格者名簿が共用されますので、別途同課への申請の必要はありません。

6 那珂市個別書類について

個別書類はありません。

7 営業所について

建設業法に基づく営業所でなければ認定はできません。

なお、那珂市の入札参加資格において、登録できる営業所は1社につき1営業所です。

8 問い合わせ先

〒311-0192

茨城県那珂市福田1819番地5

那珂市企画部財政課 契約・検査グループ

TEL 029-298-1111 （内線524・525）

FAX 029-298-0944

E-mail zaisei@city.naka.lg.jp